

青梅市役所  
新庁舎建設担当・秘書広報課  
〒198-8701  
青梅市東青梅 1 - 11 - 1  
☎ 0428 - 22 - 1111  
☎ 0428 - 22 - 3508

広報

おうめ



新庁舎  
特集号

# 市役所新庁舎完成



問い合わせ 新庁舎建設担当

▲旧庁舎正面玄関にあった、名誉市民 吉川英治氏揮毫による「青梅市役所」銘板を新庁舎へ引き継ぎました。

現在の市役所東側に建設を進めていました市役所の新庁舎が完成し、7月20日（火）から業務を開始します。  
この新庁舎建設は、庁舎建設特別委員会を設置するとともに、市民の皆さんや議会の意見を聴きながら平成17年度に基本構想を作成し、これに基づいた設計を仕上げ、平成20年3月から建設工事を進めてきました。  
新庁舎の完成に伴い、本庁舎と分散化していた東分室、西分室、北分室、東青梅センタービル3階事務室および教育センターのすべての部署や、福祉センター2階の監査・公平委員会が新庁舎に移転します。  
ここで、新庁舎の概要や庁舎内の案内・配置、新たな設備などを紹介します。

## 業務開始

7月20日（火）業務開始部署  
現在の本庁舎・東分室・西分室・北分室の全ての部署、福祉センター2階の監査・公平委員会

7月26日（月）業務開始部署  
教育センター内の教育部・選挙管理委員会、および東青梅センタービル3階の都市整備部・商工観光課・子ども家庭支援課・生活安全課（市民相談係・消費生活担当）

※業務移転は、移転作業量が多いことから、2回に分けて実施します。部署により新庁舎での業務開始が異なりますので、ご注意ください。

新庁舎は、鉄筋コンクリート造の地階の上に、鉄骨鉄筋コンクリート造地上7階建ての行政棟および地上4階建ての議会棟からなる2棟建て構造となっています。  
1階は、2棟分の広さを共用したフロアで、市民の方が日常的に利用する窓口をまとめ、分かりやすく、明るく開放的なスペースとし、利用しやすい庁舎としました。  
また、2階には、喫茶コーナーや行政情報コーナー、姉妹都市コーナーなどの展示施設があり、市民の方がふれあいや交流の場として親しみやすい庁舎となっています。  
さらに、議会の独立性を保ちつつ、行政部門との連携を図ることのできる庁舎としました。  
構造は、免震構造を採用し、地震等災害時の防災拠点としての機能を備えるとともに、地中熱利用、太陽光発電や雨水の再利用など、自然エネルギーを活用した設備や、自然換気システム（ナイトパージ）の導入、屋上緑化などの地球環境に配慮した庁舎となっています。  
今後は、庁舎移転後に現在の本庁舎を解体撤去し、跡地を市民広場と駐車場に整備するとともに、周辺道路の整備を進め、平成23年3月末までにすべての事業を完了します。

新庁舎概要	
所在地	青梅市東青梅 1 - 11 - 1
電話番号	0428 - 22 - 1111 (代表)
敷地面積	16,046.18 m <sup>2</sup>
建築面積	4,957.26 m <sup>2</sup>
延床面積	22,097.76 m <sup>2</sup>
階数	地下1階、地上7階および4階
建物の高さ	29.45 m
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）・免震構造
駐車台数	地下 57 台 （平成 23 年 4 月使用開始） 地上 160 台程度 （平成 23 年 3 月完成予定）
本体工事費	73 億 4,932 万円



新庁舎の完成にあたって  
青梅市長 竹内俊夫

このたび、長年の念願でありました新庁舎が開庁いたしました。これもひとえに市民の皆様を始め、市議会、庁舎建設特別委員会、その他関係各位の温かいご理解とご支援のたまものと深く感謝を申し上げます。  
現庁舎は、昭和36年に建設されましたが、49年間の歳月のなか、都市基盤整備に伴う人口の増加と行政需要の増大、また職員数も増えたことにより、年々狭隘さを増し、窓口の分散化、建物の老朽化、利便性・安全性等の問題などを抱え、市民の皆様には大変ご不便をおかけしておりました。  
新たな庁舎は、より一層の市民サービス向上を第一に、窓口機能の充実を図り、ユニバーサルデザインやバリアフリー化を推進し、障害をお持ちの方や高齢者をはじめ、訪れるすべての方が利用しやすい庁舎といたしました。  
建物は、免震構造を採用し、地震等の災害時に備え、市民の皆様を安全に確保するため、防災拠点としての機能を持たせたほか、自然エネルギーを活用し、環境に配慮した庁舎となっております。  
この新庁舎の完成を契機として、私どもも全職員一丸となり、より効率的な行政運営を図ると同時に、皆様に末永く親しまれ、便利にご利用いただける庁舎となるよう、これまでも増してきめ細かな市民サービスの向上に努めてまいります。

# 市民の皆さんの利便性を重視し窓口および施設を配置しました

## 市民の皆さんの利用する場所を低層階に集めました

新庁舎の1階は、窓口ゾーンとして大空間に自然光を取り入れ、明るく開放的な憩いのスペースを設けました。

2階には市民ゾーンとして、行政等の情報の発信・提供コーナー、喫茶コーナーや美術品展示コーナーを設け、市民の皆さんの交流を深める場としました。

### 1階 (配置図)

#### キッズコーナー・授乳室

乳幼児をお連れの来庁者が利用できる施設です。授乳室には、給湯設備があり、ミルクや授乳、オムツ替えができます。



▲授乳室



▲キッズコーナー

1階フロアは、中央にトップライトを設けて自然光を取り入れ、待合やカウンターをすべて見渡せるよう、明るく開放的なスペースとしています。

また、ワンストップサービスに向けた対応として、来庁者の多くが利用される市民課や福祉、税など主な窓口部署を集め、わかりやすく利用しやすい配置としています。

#### 相談室

相談内容に応じて、個人情報やプライバシーの保護のために、1階フロアに8室あります。



#### 議会情報コーナー

議会会議中は、議場の様子がわかります。また、議会の資料が閲覧できるようになっています。



#### 市民課案内

申請書の記載指導や番号札発券機の利用について、窓口案内員がご案内します。



- 市民課 1~6
- 保険年金課 7~9
- 高齢介護課 10
- 障がい者福祉課 11
- 子育て推進課 12
- 会計課(指定金融機関) 13
- 収納課 14
- 市民税課 15
- 資産税課 16
- 福祉総務課 17
- 101~108 相談室
- 101 会議室



#### 総合案内・窓口

メインエントランスに、総合案内窓口を設けるとともに、利用する窓口がすぐわかる全館案内板を設置しています。

窓口カウンターは、お年寄りや体の不自由な方にも手続きがしやすいように、ローカウンターと肘付きのいすを配置しました。その他、カウンター上部には、窓口番号と申請、届け出別の表示などを電光表示する窓口案内表示システムを配置し、申請種類等の受け付けや交付番号を音声とデジタル表示で案内します。



▲市民課などが並ぶ北側窓口



▲総合案内



▲会計課などが並ぶ南側窓口



7階から南方を望む



行政棟			議会棟	
7	① 食堂			
6	選挙管理委員会 下水工務課	公平委員会 下水業務課	監査事務局 水道課	
5	防災課 都市計画課 検査担当 土木課	公園緑地課 住宅課 計画調整担当 建築営繕課	まちづくり推進課 契約管財課 土地開発公社 管理課	
4	秘書広報課 新庁舎建設担当 財政課 市長室	企画調整課 西多摩地域広域行政圏協議会 職員課 副市長室	行政管理課 庶務課	4 議場
3	生活安全課 ごみ対策課 総務課 教育指導担当 教育長室	市民活動推進課 商工観光課 施設課 社会教育課 教育委員会会議室	環境政策課 農林課 農業委員会 指導室 子ども家庭支援課 消費者相談室	3 大会議場 委員会室 議会会議室
2	行政情報コーナー 201～206会議室	姉妹都市コーナー 災害対策本部室	喫茶コーナー	2 正・副議長室 議員控室 議会事務局
1	市民課 障がい者福祉課 収納課 福祉総務課	保険年金課 子育て推進課 市民税課	高齢介護課 会計課 資産税課	1
B1	駐車場			

- 企画部 総務部 財務部 防災安全部 市民部 環境経済部 健康福祉部 子ども家庭部
- 建設部 都市整備部 上下水道部 教育部 その他

### 2階 屋上広場

年間を通じて市民の皆さんに開放します。屋上は、環境に配慮して緑化を行い、庁舎西側に整備する市民広場と屋上広場を一体として、憩いの場やイベント広場としてご利用いただけます。また、喫茶コーナーのカフェテラスとしてテーブルとイスを設置します。



### 2階 行政情報・姉妹都市コーナー

行政資料、統計資料や市発行のパンフレット等を閲覧できるコーナーと、姉妹都市ポップルト(ドイツ)の情報と記念品展示コーナーです。



### 2階 喫茶コーナー

市内の障害者の方が運営する喫茶コーナーで、飲み物・軽食を提供します。〈8月下旬から営業予定です〉また、美術品展示コーナーを設け、市立美術館所蔵の作品を展示します。



### 行政棟執務室

カウンターはバリアフリーに配慮し、車いす利用者にも利用しやすいローカウンターとしました。また、事務機の配置は、職員数の変化に柔軟に対応可能とし、床はOAフロアで配線がどこからでも取り出せるようにしました。



### 7階 食堂(行政棟)

眺めの良い開放的な食堂は、座席が110席あります。屋外にもテーブル・イスを配置し、天候の良い日は屋外での食事が楽しめます。〈8月上旬から営業予定です〉



### 4階 議場(議会棟)

室内の高い位置から自然光を取り入れ、明るい空間としました。傍聴席を低い位置に設けて議場との一体感をだし、子ども連れの方にも傍聴いただけるように親子席を用意しました。議場西側の傍聴ロビーは、奥多摩の山々が見渡せるゆとりある空間とし、多目的トイレも設置しています。



### 2階 災害対策本部室

災害時の防災拠点として「青梅市災害対策本部」を設置する部屋です。可動間仕切りを開けることにより、隣の会議室と続けて利用可能で、あらゆる災害に柔軟に対応します。



### 多目的トイレ

車いす対応便座、各所に手すり、オストメイト対応流しや折り畳みシートなどを備え、障害者や乳幼児連れの方など、多目的に利用できます。音声案内が設置しており、視覚障害者にトイレ内の説明を行います。



▲1階 多目的トイレ

# 庁舎設備

## 免震構造

新庁舎は、地震等災害時にも防災拠点としての機能を維持するため、免震構造を採用しています。免震装置には、建物の荷重を支える支持機能と、



▲建物の支持と変形を復元する装置



▲地震震動を減衰させる装置

水平方向の変形を引き戻す復元機能、振動を減衰させる減衰機能があり、震度6強の地震に対して無被害、震度7以上の巨大地震に対しても軽微な被害にとどめます。

## ◆自然エネルギーの活用◆

新庁舎は、自然エネルギーの活用とともに、環境に配慮した庁舎としています。

### 自然換気システム (ナイトパージ)

夜間の冷えた空気で庁舎内を換気することで、夏季の冷房負荷の縮減を図ります。中間期は自然換気で空調に頼らない快適な執務空間を作ります。



▲自然換気窓

### 太陽光発電

議会棟屋上に太陽光パネル(太陽電池容量30kW)を配置し、ランニングコストを低減します。



### 雨水利用

建物への降雨水は専用水槽に集水し、トイレ洗浄水、地中熱利用水に利用します。トイレの雨水依存率は約40%を想定しています。

### 地中熱利用

地中に埋設した採熱パイプに雨水を通し、地中温度

### 太陽熱利用

屋上に太陽熱集熱パネル(真空管型ソーラーコレクタ)を設置し、厨房用給湯の予熱熱源として利用します。

### 明るさセンサー導入

各執務室の照明に明るさセンサーを配置し、初期照度補正制御および昼光利用制御を行います。

### 屋上緑化

空調負荷の抑制とヒートアイランド化の抑制に寄与します。



▲2階屋上広場・議会棟

### ◆新庁舎の位置◆

東経 139度16分30秒  
北緯 35度47分16秒  
標高 186.6メートル  
新庁舎正面ロータリー脇に2級基準点と石板を設置しました。



## 新庁舎建設までの経緯

昭和60年から	公共施設整備基金を積み立てはじめる。
平成5年1月	新庁舎建設基本構想を作成する。
同8月	設計競技方式(コンペ)を行い、設計者を決定する。
平成6年3月	基本設計が完了。(SRC造地下1階、地上8階延べ床面積約27,600㎡、概算工事費168億円を予定)
平成7年	財政状況の厳しい中、スケジュールの変更を決定する。
平成12年	庁舎建設検討特別委員会を設置し、議会、市民の意見を聴きながら進めることとする。
平成15年	委員会から新庁舎建設をすべきである報告を受ける。
平成16年	新たな庁舎建設特別委員会が設置される。
平成17年	基本構想を作成する。
平成18年3月	設計競技(プロポーザル提案方式)を行い、(株)佐藤総合計画が設計者に決定する。
平成18年末	基本設計が完了する。
平成19年	実施設計を行う。
平成20年3月	制限付き一般競争入札を行い、請負業者を決定して工事を始める。
平成22年5月	2年2か月かけて竣工。

## 駐車場のご案内

駐車場については、新庁舎駐車場と仮設駐車場があります。新庁舎駐車場は、駐車台数が少ないため、障害者・高齢者等優先とします。来庁される際は、引き続き仮設駐車場をご利用ください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。  
※新庁舎駐車場は、原則、夜間、土・日曜日および祝日は駐車できません。

